

一 般 教 育 訓 練 明 示 書 (様 式 例)

講座の名称	老年学学位プログラム				
実施方法	① 通学 (昼間・夜間 、土日) ② 通信 スクーリング(回数 回)				
指定講座番号(15桁)	1320920	—	2210032	—	0
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間	過去一年の講座実績	入講者数(累積) (27 人)	修了者数 (9 人)	
	2021年 4月 1日	2025年3月31日まで			
訓練期間	24ヶ月		総訓練時間	1020時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		修士(老年学)			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		桜美林大学			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		当該課程に2年以上在学し、34単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規則に定める修士論文又は研究成果報告の審査及び最終試験に合格することとする。但し、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、学長が特に認めた場合に限り、1年以上在学すれば足りるものとする。			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		学校、病院、保健所、福祉施設等で心身の健康増進を促進するための職。			
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名		
専攻科目					
老年学研究特論		90			
老年医学特論		90			
老年心理学特論		90			
老年ソーシャルワーク特論		90			
老年社会学特論		90			
老年保健学特論		90			
専門職連携論		90			
老年社会科学系研究法特論		90			
老年医学系研究法特論		90			
展開科目群					
老年学文献講読・発表法特論		90			
統計解析法特論		90			
質的研究法特論		90			
老年精神医学特論		60			
老年社会保障特論		60			
老年ケアマネジメント特論		60			
死生学特論		60			
回想心理学特論		60			
老年臨床心理学特論		60			
高齢者サービス経営特論		60			

研究科共通			
社会科学研究法特論		90	
専攻演習Ⅰ		30	
専攻演習Ⅱ		30	
専攻演習Ⅲ		30	
専攻演習Ⅳ		30	
これらの科目を以下の「修了要件」に従って修得すること。			
修了要件			
研究科共通科目		「社会科学研究法特論」3単位 「専攻演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」計4単位	
専攻科目・展開科目		30単位以上	
合計単位数		34単位以上	
合計時間数		1020時間以上	
3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）			
①受講するに当たって必要な実務経験等		特になし	
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		学校募集要項に掲げる選抜方式による審査レベルに達する者	
③その他		—	

一般教育訓練明示書(様式例)

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1)資格取得状況					
① 前年度内の受講修了者数	9	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	9	人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数	9	人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数	8	人			
(2)受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数	8	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	3	人	②A: 就業者計 8人	
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	5	人		②B: 非就業者計
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	1	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	2	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	0	人		
	7 特に効果はない	0	人		3人
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 希望の職種・業界で就職できる	1	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	3	人		
	5 その他の効果	1	人		
	6 特に効果はない	0	人		5人
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	3	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	1	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	4	人		8人
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	2	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	
	2 おおむね満足	6	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		8人
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		
(3)受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	本大学院の各専攻分野における学位プログラムの課程を修め、定められた期間在学し、所定の単位を修得し、論文又は研究成果報告に基づく最終審査に合格した者について修了を認定し学位を授与する。修了認定においては、博士前期課程・修士課程にあっては、それぞれの専門分野における精深な学識を修得し、当該専攻分野における研究能力又は高度の専門性が求められる職業を担うために必要な卓越した能力を身につけたかどうかを判定する。				
(通信制講座の場合)スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	—				
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
当該課程に2年以上在学し、34単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規則に定める修士論文又は研究成果報告の審査及び最終試験に合格することとする。 修了認定時期は、3月・9月となる。					

一 般 教 育 訓 練 明 示 書 (様 式 例)

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法		
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	2年間にわたる研究指導において行う。	
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	関連業務の求人情報を速やかに開示し、必要に応じて個別に相談を受ける。	
8. その他の事項		
指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人 桜美林学園 (代表者名:理事長 小池 一夫)	
住所及び連絡先	東京都町田市常盤町3758番地	TEL 042-797-2661
施設名称及び施設長名	桜美林大学大学院 (施設長:学長 畑山 浩昭)	
住所及び連絡先	東京都町田市常盤町3758番地	TEL
給付制度担当部署・者	千駄ヶ谷キャンパス大学院事務室 (担当者:室長 小澤 諭貴)	
連絡先	TEL 03-5413-8261	
一般教育訓練経費 支払い方法	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 1,300,000 円	
① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	100,000 円
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	1,200,000 円 (うち、必須教材費 円)
③ 両方可能	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 100,000円	
	① 副読本代(税込額)	0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	0 円
	③ 施設維持費(税込額)	100,000 円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円
	3. 総額 (1+2) (税込額)	1,400,000 円

〔 特 記 事 項 〕

上記は1年目に必要な費用を記載しています。学納金の詳細については以下のURLよりご確認ください。
(https://www.obirin.ac.jp/campus_life/tuition.html)